

**令和元年度**

**通常総会**

**日時：令和元年5月17日（金）18時30分～**

**場所：豊見城市役所5階 多目的室**

**特定非営利活動法人 豊見城市体育協会**

《 式 次 第 》

1. 開 会	
2. 会長あいさつ	
3. 議事録署名人	
4. 議案審議	
議案第1号 平成30年度事業報告及び活動決算（案）について・・・	1
監査報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
議案第2号 役員の改選（案）について・・・・・・・・	16
5. 報告事項	
令和元年度 基本方針と事業計画書及び活動予算書・・・・・・・・	19
6. その他資料	
(1) 定款（抜粋）・・・・・・・・・・・・・・・・	25
(2) 役員・会員名簿・・・・・・・・	30
(3) その他資料・・・・・・・・	32
7. 閉 会	

## 議案第 1 号

平成 30 年度事業報告及び活動決算（案）について

みだしの件について、別紙のとおり提案する。

令和元年 5 月 17 日

（提案理由）

特定非営利活動法人豊見城市体育協会定款第 50 条第 1 項に基づき、平成 30 年度事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、議決を経る必要があるのでこの案を提出する。

# 平成30年度事業報告書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人豊見城市体育協会

## 1 事業の成果

特定非営利活動法人豊見城市体育協会は、豊見城市におけるスポーツ団体を総括し、豊見城市民の健康・体力づくりを推進し、スポーツ・レクリエーションの普及と振興を図り、豊見城市の体育、スポーツ文化の発展及び青少年の健全育成に寄与する各種事業を行ってきた。

1 1月に那覇・浦添市地区にて開催された沖縄県民体育大会では、バドミントン男子・バスケットボール男子・バレーボール男子・ソフトテニス競技が2位、バレーボール女子・ラグビー・テニス・ウエイトリフティングがベスト4の成績になりました。また、2月に開催された沖縄一周駅伝大会にも市代表選手を派遣し、男子14位、女子11位、男女総合成績で13位となりました。

スポーツ施設の管理事業として瀬長島野球場と与根体育施設の施設整備の適切な管理運営に努めました。しかしながら施設の老朽化による故障、修繕のほか、台風襲来による防風林の倒木やバックネットの破損等もあり、多額の修繕費を要した。

広く広報活動を行うためホームページを開設し、各種競技大会の周知や施設利用の案内、予約状況の確認ができるよう、市内外への広報サービスに努めた。

収益事業としては昨年に引き続き市内スポーツ施設等に設置してある自動販売機の管理、石灰販売を実施した。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
スポーツ等の 行事開催に 関する事業	第45回豊見城市ソフトボール大会	5月	瀬長島野球場	20名	市民115名	632
	豊見城市バスケットボール大会	6月	市民体育館	20名	市民114名	672
	第57回豊見城市軟式野球大会	6月	瀬長島野球場	40名	市民157名	655
	第19回豊見城市ゴルフ大会	7月	パームヒルズ	数名	市内外一般62名	849
	豊見城市バドミントン大会	7月	豊崎小学校	数名	市民18名	594
	豊見城市バレーボール大会	8月	市民体育館	20名	市民80名	632
	第24回豊見城市サッカー大会	8月	サッカー場	数名	市民51名	578
	豊見城市テニス大会	-	-	-	未実施	-
	豊見城市卓球大会	9月	市民体育館	数名	市民24名	562
	第28回豊見城市ボウリング大会	9月	サラガホール	数名	市民21名	568
	第71回豊見城市陸上競技大会	9月	陸上競技場	200名	市民247名	466
	第15回ハンドボールカーニバル	10月	市民体育館	数名	市内3中学校男女	536
	第10回豊見城市空手道大会	2月	市民体育館	数名	市内外150名	478
	第18回とよみ杯軟式野球大会	2・3月	瀬長島野球場	40名	市内外184名	0

スポーツ等の大会に、市の代表選手を派遣する事業	第33回バスケットボールカーニバル	2・3月	市民体育館他	数名	市内外8小学校男女 市内3中学校男女 市内外一般約500名	674
	第70回沖縄県民体育大会	10・11月	那覇・浦添	20名	選手 364名	3,254
	第42回沖縄一周駅伝大会	2月	県内	15名	選手 46名	1,155
スポーツ等の団体の育成強化及び連絡調整に関する事業	競技団体育成事業	年間	豊見城市	数名	18競技種目	1,720
スポーツ等の指導者及び選手育成と普及活動に関する事業	・陸上月例記録会	4月 5月 6月	陸上競技場 ※改修工事により記録会中止。	数名 数名 数名	市内小・中学生 市内小・中学生 市内小・中学生	639
スポーツ等の国内及び国際交流に関する事業	なし					
スポーツ施設の管理に関する事業	・瀬長島野球場管理 ・与根体育施設管理	年間 年間	瀬長島野球場 与根体育施設	数名 数名	市内外約35,000名 市内外約18,000名	4,334 3,695
委託事業の実施に関する事業	なし					

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
自動販売機による飲食物等の販売事業	スポーツ施設	年間	豊見城市	数名	市内外不定	546
物品販売事業	なし					

有料スポーツ 教室等の開催 に関する事業	なし					
----------------------------	----	--	--	--	--	--

# 決 算 報 告 書

第 10 期

自 平成30年 4月 1日

至 平成31年 3月31日

特定非営利活動法人 豊見城市体育協会

豊見城市字平良536番地  
豊見城市総合公園陸上競技場内

## 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人 豊見城市体育協会

[税込] (単位: 円)

全事業所

平成31年 3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>		<b>【流動負債】</b>	
(現金・預金)		未 払 金	1,983,426
普通 預金	1,568,114	前 受 金	117,000
現金・預金 計	1,568,114	短期借入金	1,336,859
(売上債権)		預 り 金	173,250
未 収 金	210,162	未払法人税等	70,000
売上債権 計	210,162	未払消費税	56,200
(その他流動資産)		流動負債 計	3,736,735
短期貸付金	1,336,859	<b>負債の部合計</b>	<b>3,736,735</b>
その他流動資産 計	1,336,859	<b>正 味 財 産 の 部</b>	
流動資産合計	3,115,135	<b>【正味財産】</b>	
<b>【固定資産】</b>		正味 財産	△621,599
(有形固定資産)		(うち当期正味財産増加額)	△2,096,864
車両運搬具	1	正味財産 計	△621,599
有形固定資産 計	1	<b>正味財産の部合計</b>	<b>△621,599</b>
固定資産合計	1		
<b>資産の部合計</b>	<b>3,115,136</b>	<b>負債・正味財産の部合計</b>	<b>3,115,136</b>



# 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人 豊見城市体育協会  
全事業所

[税込] (単位:円)  
平成31年 3月31日 現在

## 《資産の部》

### 【流動資産】

(現金・預金)

普通 預金	1,568,114
J A 沖縄・NPO	(623,920)
J A 沖縄・その他事業	(474,472)
J A 沖縄・瀬長島事業	(352,636)
J A 沖縄・与根事業	(117,086)
現金・預金 計	1,568,114

(売上債権)

未 収 金	210,162
会費収入	(44,000)
自動販売機収入	(136,103)
その他	(30,059)
売上債権 計	210,162

(その他流動資産)

短期貸付金	1,336,859
その他流動資産 計	1,336,859

流動資産合計

3,115,135

### 【固定資産】

(有形固定資産)

車両運搬具	1
軽自動車	(1)
有形固定資産 計	1

固定資産合計

1

資産の部 合計

3,115,136

## 《負債の部》

### 【流動負債】

未 払 金	1,983,426
人件費	(1,029,130)
社会保険料	(363,012)
N T T	(18,250)
赤嶺文具店	(10,950)
平良給油所	(23,958)
豊見城市	(5,362)
沖縄電力	(203,412)
豊見城市	(8,094)
シルバー人材	(154,085)
新明興産	(28,000)
オフィスサプライ	(4,864)
携帯電話	(4,709)
三和シャッター	(129,600)
前 受 金	117,000
短期借入金	1,336,859
預 り 金	173,250
源泉所得税	(50,250)

# 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人 豊見城市体育協会

[税込] (単位:円)

全事業所

平成31年 3月31日 現在

住民税	(123,000)	
未払法人税等	70,000	
未払消費税	<u>56,200</u>	
流動負債 計		<u>3,736,735</u>
負債の部 合計		3,736,735
正味財産		<u><u>△621,599</u></u>

# 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

特定非営利活動法人 豊見城市体育協会  
全事業所

[税込] (単位:円)

自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日

## 《経常収支の部》

### [経常収支の部]

#### 【経常収入】

受取会費・受取入会金	146,000
正会員受取会費	(36,000)
賛助会員受取会費	(110,000)
事業収益	11,670,832
行事開催事業収益	(500,000)
スポーツ施設委託管理事業収益	(9,439,500)
自動販売機販売事業収益	(1,722,332)
物品販売と物品貸与事業収益	(9,000)
受取助成金等	17,662,000
受取補助金	(16,104,000)
受取助成金	(1,558,000)
その他収益	87,037
受取利息	(44)
その他	(86,993)
経常収入 計	29,565,869

#### 【事業費】

人件費	8,608,011
臨時雇賃金	(7,734,420)
法定福利費	(873,591)
その他経費	15,127,215
諸謝金	(129,477)
印刷製本費	(297,000)
旅費交通費	(293,690)
車両費	(234,146)
車両燃料費	(274,633)
通信運搬費	(349,417)
消耗品費	(1,382,858)
修繕費	(909,857)
水道光熱費	(2,319,712)
保険料	(206,196)
租税公課	(500,700)
衛生費	(652,785)
食糧費	(914,930)
派遣費	(2,702,554)
育成強化費	(2,029,924)
業務委託費	(1,929,336)
当期事業費 計	23,735,226
合計	23,735,226
事業費 計	23,735,226

#### 【管理費】

給料 手当	5,657,781
退職金	360,000
法定福利費	584,160

# 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

特定非営利活動法人 豊見城市体育協会  
全事業所

[税込] (単位:円)

自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日

印刷製本費	3,240	
会議費	20,869	
旅費交通費	70,060	
通信運搬費	7,906	
消耗品費	30,972	
新聞図書費	44,196	
リース料	130,312	
支払手数料	424,416	
管理諸費	7,858	
支払利息	106	
雑費	3,643	
負担金	511,988	
管理費計		7,857,507
経常収支差額		△2,026,864
[その他資金収支の部]		
【その他資金収入】		
その他資金収入計		0
【その他資金支出】		
その他資金支出計		0
当期収支差額		△2,026,864
前期繰越収支差額		1,759,664
次期繰越収支差額		△267,200

## 《正味財産増減の部》

【正味財産増加の部】		
正味財産増加の部計		0
【正味財産減少の部】		
当期収支差額	2,026,864	
正味財産減少の部計		2,026,864
法人税、住民税及び事業税		70,000
当期正味財産増加額		△2,096,864
前期繰越正味財産額		1,475,265
当期正味財産合計		△621,599

# 特定非営利活動に係る事業会計損益計算書

特定非営利活動法人 豊見城市体育協会  
全事業所

[税込] (単位：円)

自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日

## 《経常収支の部》

### [経常収支の部]

#### 【経常収入】

受取会費・受取入会金	146,000	
事業収益	11,670,832	
受取助成金等	17,662,000	
その他収益	87,037	
経常収入 計		29,565,869

#### 【事業費】

人件費	8,608,011	
その他経費	15,127,215	
当期事業費 計	23,735,226	
合 計	23,735,226	
事業費 計		23,735,226

#### 【管理費】

給料 手当	5,657,781	
退職金	360,000	
法定福利費	584,160	
印刷製本費	3,240	
会議費	20,869	
旅費交通費	70,060	
通信運搬費	7,906	
消耗品費	30,972	
新聞図書費	44,196	
リース料	130,312	
支払手数料	424,416	
管理諸費	7,858	
支払利息	106	
雑費	3,643	
負担金	511,988	
管理費 計		7,857,507
経常収支差額		△2,026,864

法人税、住民税及び事業税

当期正味財産増加額	70,000
前期繰越正味財産額	△2,096,864
当期正味財産合計	1,475,265
	△621,599

### 個別注記表

#### 1, 重要な会計指針に係る事項に関する注記

##### 1, 固定資産の減価償却方法

###### (1) 有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法を採用しております。

ただし、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用

処理しております。

## 2, 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

平成30年度 活動予算書(予算対比)

平成30年 4月 1日から平成31年 3月31日まで

特定非営利活動法人豊見城市体育協会

(単位:円)

科 目	金 額		
	30年度予算額 (a)	30年度決算額 (b)	増 減 (a)-(b)
I 経常収益			
1 受取会費・受取入会金			
正会員受取入会金	0	0	0
正会員受取会費	40,000	36,000	4,000
賛助会員受取会費	90,000	110,000	△ 20,000
2 受取寄付金			
受取寄付金	1,000	0	1,000
施設等受入評価額	0	0	0
3 受取助成金等			
受取補助金	16,104,000	16,104,000	0
受取助成金	97,000	1,558,000	△ 1,461,000
4 事業収益			
行事開催事業収益	900,000	500,000	400,000
代表選手派遣事業収益	0	0	0
スポーツ団体育成強化及び連絡調整事業収益	0	0	0
指導者・選手育成と普及活動事業収益	0	0	0
国内及び国際交流事業収益	0	0	0
スポーツ施設委託管理事業収益	10,600,000	9,439,500	1,160,500
市及びその他の公共団体委託事業収益	0	0	0
自動販売機販売事業収益	1,736,000	1,722,332	13,668
物販販売と物品貸与事業収益	10,000	9,000	1,000
有料スポーツ教室開催事業収益	1,000	0	1,000
5 その他収益			
受取利息	1,000	44	956
その他	0	86,993	△ 86,993
経常収益合計	29,580,000	29,565,869	14,131
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0	0	0
臨時雇賃金	5,761,000	7,734,420	△ 1,973,420
退職金	0	0	0
法定福利費	644,000	873,591	△ 229,591
人件費計	6,405,000	8,608,011	△ 2,203,011
(2) その他経費			
業務委託費	2,040,000	1,929,336	110,664
諸謝金	250,000	129,477	120,523
印刷製本費	340,000	297,000	43,000
旅費交通費	474,000	293,690	180,310
車両費	220,000	234,146	△ 14,146
車両燃料費	310,000	274,633	35,367
通信運搬費	363,000	349,417	13,583
消耗品費	1,300,000	1,382,858	△ 82,858
修繕費	665,000	909,857	△ 244,857
水道光熱費	3,000,000	2,319,712	680,288
保険料	273,000	206,196	66,804
租税公課	10,000	500,700	△ 490,700
雑費	10,000	0	10,000
衛生費	360,000	652,785	△ 292,785
食糧費	800,000	914,930	△ 114,930
派遣費	3,115,000	2,702,554	412,446
育成強化費	2,000,000	2,029,924	△ 29,924
その他経費計	15,530,000	15,127,215	402,785
事業費計	21,935,000	23,735,226	△ 1,800,226
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	5,209,000	5,657,781	△ 448,781



臨時雇賃金	0	0	0
退職金	360,000	360,000	0
法定福利費	682,000	584,160	97,840
人件費計	6,251,000	6,601,941	△ 350,941
(2)その他経費			0
印刷製本費	5,000	3,240	1,760
会議費	5,000	20,869	△ 15,869
旅費交通費	50,000	70,060	△ 20,060
車両燃料費	5,000	0	5,000
通信運搬費	30,000	7,906	22,094
消耗品費	5,000	30,972	△ 25,972
新聞図書費	100,000	44,196	55,804
リース料	300,000	130,312	169,688
支払手数料	277,000	424,416	△ 147,416
管理諸費	50,000	7,858	42,142
支払利息	0	106	△ 106
雑費	10,000	3,643	6,357
負担金	487,000	511,988	△ 24,988
その他経費計	1,324,000	1,255,566	68,434
管理費計	7,575,000	7,857,507	△ 282,507
経常費用合計	29,510,000	31,592,733	△ 2,082,733
当期経常増減額	70,000	△ 2,026,864	2,096,864
III 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
IV 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	70,000	△ 2,026,864	2,096,864
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期正味財産増減額	0	△ 2,096,864	2,096,864
前期繰越正味財産額	1,475,265	1,475,265	0
次期繰越正味財産額	1,475,265	△ 621,599	△ 2,096,864



## 監 査 報 告 書

特定非営利活動法人豊見城市体育協会の平成 30 年度活動（収支）  
計算書、貸借対照表、財産目録、事業報告書、役員名簿、社員名簿  
について、監査した結果、正確かつ適正であることを確認いたしま  
したので、ここにご報告申し上げます。

令和元年 5月13日

監 事 比 嘉 秀 和   
監 事 比 嘉 善 折 

議案第2号

役員の改選（案）について

みだしの件について、別紙のとおり提案する。

令和元年5月17日

（提案理由）

特定非営利活動法人豊見城市体育協会定款第14条第1項及び  
第16条第3項の規定により役員の改選のためこの案を提出する。

特定非営利活動法人豊見城市体育協会 役員名簿(案)

任期:R1.5.17~R3.5.16

	役名	氏名	住所及び居所	新・再任	備考
1	顧問	津森 義弘		新任	
2	会長	赤嶺 豊		新任	
3	副会長	宜保 直弘		新任	
4	副会長	照屋 堅二		再任	市教育委員会
5	理事長	上地五十八		再任	生涯学習振興課
6	副理事長	-		-	
7	理事	神谷 武彦		新任	バスケ専門部
8	理事	名嘉 拓哉		新任	ソフトテニス専門部
9	理事	比嘉 龍也		新任	軟式野球専門部
10	理事	齊須 信也		新任	ゴルフ専門部
11	理事	中村 勇人		新任	ラグビー専門部
12	理事	本田 純		新任	バドミントン専門部
13	理事	宇地原 健		再任	保育こども園課
14	理事	比嘉 陸		再任	保育こども園課
15	理事	新垣 俊也		再任	総務課
16	理事	譜久里 茂一		再任	公園緑地課
17	理事	皆川 義文		再任	上下水道部総務課
18	理事	真境名 翔		再任	生涯学習振興課
19	理事	富城 仁		再任	学校教育課
20	理事	仲村渠 茜		再任	市民課
21	理事	渡慶次賀規		再任	生涯学習振興課
22	理事	當銘 晃彩		新任	協働のまち推進課
23	理事	長嶺 文斗		新任	国保年金課
24	理事	大城 卓也		新任	納税課
25	理事	垣花 裕親		新任	人事課
26	理事	金城 凌		新任	財政課
27	理事	友利 彰伸		新任	生活環境課
28	監事	比嘉 秀和		再任	
29	監事	玉城 善哲		再任	公民館長

## 理事候補者の選出方法

平成27年5月

1市役所内から15名(4役を除く)を選出する

2専門部から残り6名を選出する。

内訳は次のグループの中から1名を選出する。

原則として持ち回りとするが適任者がいない場合その他の競技から選出する。

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| ①バレー、バスケットボール、ハンドボール | バレー → ハンド → バスケット |
| ②陸上、ソフトテニス、テニス       | 陸上 → テニス → ソフトテニス |
| ③卓球、ソフトボール、バドミントン    | ソフトボ → 卓球 → バドミ   |
| ④ボウリング、野球、サッカー       | ボウリ → サッカー → 野球   |
| ⑤剣道、柔道、ゴルフ           | 剣道 → 柔道 → ゴルフ     |
| ⑥空手、ラグビー、ウエイトリフティング  | 空手 → ウェイト → ラグビー  |

3任期は2期4年を基本とする

## 報告事項

○令和元年度 基本方針と事業計画書及び活動予算書

令和元年度  
特定非営利活動法人 豊見城市体育協会基本方針

1 基本方針

平成32年度を目標年度とする第4次豊見城市総合計画では、7つの政策と23の施策が定められており、第3部第1章第2節で「スポーツ・レクリエーションの振興」が掲げられております。目標指標としてスポーツ教室等の開設数が13教室、各種スポーツ大会開催数が23大会となっており、各種スポーツ関連団体が様々な事業に取り組まれています。

豊見城市体育協会は、各競技団体等と連携し競技スポーツのより一層の競技力向上及び指導者の養成、資質の向上に努め、沖縄県民体育大会等で活躍する優秀な選手の育成・強化を図っていきます。

また、市民の健康・体力づくりを推進し、スポーツ・レクリエーションの普及と振興を図り、本市の体育、スポーツ文化の発展及び青少年の健全育成に寄与していきます。

指定管理にあたっては、これまで単独で行ってきた市内スポーツ施設（瀬長島野球場、与根体育施設）の指定管理の期間終了等に伴い、市内団体(体育協会・観光協会・緑化振興会)と共同企業体を構成し、新たに瀬長島野球場の指定管理を受託した。運営管理については、公共性の高い施設の提供に努めるとともに効率的な施設運営を図ることにより経費縮減、市民へのサービス提供向上に努め、スポーツの向上とあわせて本会の組織強化を図っていきます。

2 重点目標

本年度重点目標を次のように掲げる。

- (1) 沖縄県民体育大会男女総合成績6位以内、女子総合成績3位以内、沖縄一周市郡対抗駅伝競走大会上位入賞、躍進賞獲得を目指す。
- (2) 各競技団体等の組織強化及び競技力の向上に努める。
- (3) 本会の組織強化に努める。

3 主な具体的取組

- (1) 各専門部と連携し、参加者増に取り組み、各種競技大会を引き続き実施する。
- (2) 各競技団体及び指導者の育成・強化を図り、協会等の運営・設立を支援する。
- (3) 各競技団体等の開催する競技大会の支援を図る。
- (4) 共同企業体による指定管理業務受託により瀬長島野球場の管理運営を行う。
- (5) ホームページのリニューアルを行い、SNS等も利用した広報サービスに努める。
- (6) 自主事業として競技力向上教室を開催し、市民の健康・体力づくり、各種大会へ参加する競技者の競技力向上に努める。
- (7) 行政からの派遣職員を受け入れ、行政との緊密な連携の構築と組織の強化及びスポーツ振興事業の円滑な推進等を図る。
- (8) 自主財源確保に努める。

# 令和元年度事業計画書

平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで

特定非営利活動法人豊見城市体育協会

## 1 事業実施の方針

豊見城市体育協会は、各競技団体と連携し、本市競技スポーツのより一層の競技力向上及び指導者の養成、資質の向上に努め、沖縄県民体育大会及び沖縄一周市郡対抗駅伝大会等で活躍する優秀な選手の育成・強化に向けて、各種競技大会を継続して実施する。

また、市民がスポーツに接する機会の創出により、競技スポーツ人口の底辺拡大、生涯スポーツ活動の振興を目指す。その目標を具現化するために、各競技種目団体への支援を積極的に実施する。

市内スポーツ施設（瀬長島野球場）については、市内団体（体育協会・観光協会・緑化振興会）と共同企業体を構成し、公共性の高い施設の提供に努めるとともに効率的な施設運営を図ることにより経費縮減、市民へのサービス提供向上に努める。

広く広報活動を推進するためホームページのリニューアルやSNS等を利用し、円滑な市民サービスに努める。収益事業としては、有料スポーツ教室を展開し競技スポーツ及び生涯スポーツの振興に寄与する事業を積極的に展開する。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施月	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額 (千円)
・スポーツ行事の開催 に関すること	・市ソフトボール大会	5月	市内	十数名	110名	451
	・市バスケットボール大会	5月	市内	十数名	110名	476
	・市軟式野球大会	6月	市内	十数名	150名	452
	・市ゴルフ大会	7月	市外	十数名	60名	496
	・市サッカー大会	8月	市内	十数名	50名	427
	・市バレーボール大会	8月	市内	十数名	80名	476
	・市バドミントン大会	8月	市内	十数名	10名	421
	・市卓球大会	9月	市内	数名	20名	441
	・市陸上競技大会	9月	市内	十数名	240名	966
	・市ハンドボール大会	10月	市内	十数名	市内中学生男女	426
	・市空手道大会	2月	市内	十数名	150名	0
	・とよみ杯軟式野球大会	2月	市内	十数名	180名	100
	・バスケットカーニバル大会	2・3月	市内	十数名	500名	456
	・市ソフトテニス大会	未定	市内	数名	20名	0
	・市テニス大会	未定	市内	数名	20名	0
・市ボウリング大会	未定	市外	十数名	20名	471	

・代表選手の派遣に関すること	・沖縄県民体育大会	10月	中部	数名	代表選手384名	5,102
	・沖縄1周駅伝大会	2月	県内	数名	代表選手46名	1,788
・スポーツ団体の育成強化及び連絡調整	・各種競技団体の協会設立への取組み	随時	市内	数名	各専門部会など	629
・スポーツの指導者及び選手育成、普及活動	・陸上交流会(講習会)開催	年間	市内	十数名	300名	433
	・陸上月例記録会	年間	市内	数名	100名	429
・スポーツの国内及び国際交流事業	・国体派遣選手助成	年間				1
	・全国大会派遣選手助成	年間				1
・スポーツ施設の管理事業	・市から委託されたスポーツ施設の管理	年間	市内	数名	利用者	2,394
・委託された事業の実施	・市及びその他の公共団体から委託された事業	年間	市内	数名	利用者	1

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額(千円)
・自動販売機による飲食物の販売	・飲食用自動販売機の管理	年間	市内公共スポーツ施設等	数名	206
・物品販売及び物品貸付	・物品販売、物品貸付等	年間	市内公共スポーツ施設等	数名	206
・有料スポーツ教室等の開催	・市民を対象としたスポーツ教室の開催	年間	市内公共スポーツ施設等	数名	1,041



令和元年度 活動予算書

平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日まで

特定非営利活動法人豊見城市体育協会

(単位：円)

科 目	金 額		
	1 年度予算額	30 年度予算額	増 減
I 経常収益			
1 受取会費・受取入会金			
正会員受取入会金	0	0	0
正会員受取会費	40,000	40,000	0
賛助会員受取会費	90,000	90,000	0
2 受取寄付金			
受取寄付金	1,000	1,000	0
施設等受入評価額	0	0	0
3 受取助成金等			
受取補助金	16,330,000	16,104,000	226,000
受取助成金	98,000	97,000	1,000
4 事業収益			
行事開催事業収益	700,000	900,000	△ 200,000
代表選手派遣事業収益	0	0	0
スポーツ団体育成強化及び連絡調整事業収益	0	0	0
指導者・選手育成と普及活動事業収益	0	0	0
国内及び国際交流事業収益	0	0	0
スポーツ施設委託管理事業収益	2,394,000	10,600,000	△ 8,206,000
市及びその他の公共団体委託事業収益	0	0	0
自動販売機販売事業収益	600,000	1,736,000	△ 1,136,000
物販販売と物品貸与事業収益	0	10,000	△ 10,000
有料スポーツ教室開催事業収益	900,000	1,000	899,000
5 その他収益			
受取利息	1,000	1,000	0
経常収益合計	21,154,000	29,580,000	△ 8,426,000
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	0	0	0
臨時雇賃金	6,276,000	5,761,000	515,000
退職金	0	0	0
法定福利費	906,000	644,000	262,000
人件費計	7,182,000	6,405,000	777,000
(2) その他経費			
業務委託費	101,000	2,040,000	△ 1,939,000
諸謝金	425,000	250,000	175,000
印刷製本費	400,000	340,000	60,000
旅費交通費	400,000	474,000	△ 74,000
車両費	150,000	220,000	△ 70,000
車両燃料費	350,000	310,000	40,000
通信運搬費	460,000	363,000	97,000
消耗品費	1,050,000	1,300,000	△ 250,000
修繕費	10,000	665,000	△ 655,000
水道光熱費	0	3,000,000	△ 3,000,000
保険料	174,000	273,000	△ 99,000
租税公課	500,000	10,000	490,000
雑費	10,000	10,000	0
衛生費	0	360,000	△ 360,000
食糧費	912,000	800,000	112,000
派遣費	3,584,000	3,115,000	469,000
育成強化費	1,920,000	2,000,000	△ 80,000
その他経費計	10,446,000	15,530,000	△ 5,084,000
事業費計	17,628,000	21,935,000	△ 4,307,000
2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	1,248,000	5,209,000	△ 3,961,000
臨時雇賃金	0	0	0

退職金	0	360,000	△ 360,000
法定福利費	0	682,000	△ 682,000
人件費計	1,248,000	6,251,000	△ 5,003,000
(2)その他経費			
印刷製本費	5,000	5,000	0
会議費	58,000	5,000	53,000
旅費交通費	50,000	50,000	0
車両燃料費	5,000	5,000	0
通信運搬費	5,000	30,000	△ 25,000
消耗品費	383,401	5,000	378,401
新聞図書費	50,000	100,000	△ 50,000
リース料	163,000	300,000	△ 137,000
支払手数料	286,000	277,000	9,000
管理諸費	50,000	50,000	0
雑費	10,000	10,000	0
負担金	521,000	487,000	34,000
その他経費計	1,586,401	1,324,000	262,401
管理費計	2,834,401	7,575,000	△ 4,740,599
経常費用合計	20,462,401	29,510,000	△ 9,047,599
当期経常増減額	691,599	70,000	621,599
III 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
IV 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	691,599	70,000	621,599
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期正味財産増減額	621,599	0	621,599
前期繰越正味財産額	0	0	0
次期繰越正味財産額	621,599	0	621,599

その他資料

特定非営利活動法人豊見城市体育協会定款（抜粋）

## 第4章 役員等

（種別及び定数）

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 10人以上から30人以内まで
  - (2) 監事 2人
- 2 理事のうち、1人を会長、2人を副会長、1人を理事長、1人を副理事長とする。

（選任等）

第14条 理事及び監事は、総会において正会員（団体にあつてはその代表者）の中から選任する。

- 2 会長、副会長、理事長及び副理事長は、理事の互選とする。
- 3 役員は、法第20条各号に該当してはならず、その構成は、法第21条に違反してはならない。
- 4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

（職務）

第15条 会長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。
- 3 理事長は、理事会の決するところに従い、この法人の日常の業務を執行する。
- 4 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 5 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 6 監事は、次に掲げる職務を行う。
  - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること
  - (2) この法人の財産の状況を監査すること
  - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること
  - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること
  - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、又は理事会の招集を請求すること

（任期等）

第16条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を延長する。
- 3 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

第17条～21条は省略

## 第5章 総会

### (種別)

第22条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

### (構成)

第23条 総会は、正会員をもって構成する。

### (権能)

第24条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業報告及び活動決算
- (5) 役員を選任又は解任、職務及び報酬
- (6) 入会金及び会費の額
- (7) その他運営に関する重要事項

### (開催)

第25条 通常総会は、毎事業年度1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき
- (3) 第15条第6項第4号の規定により、監事から招集があったとき

### (招集)

第26条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から15日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面または電子メール、ファクシミリをもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

### (議長)

第27条 総会の議長は、会長がそれに当たる。ただし、会長が第30条第5項に規定する会員になつたときは、総会に出席した正会員の中から選出する。

### (定足数)

第28条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

### (議決)

第29条 総会における議決事項は、第26条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (表決権等)

第30条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面または電子メール、ファクシミリをもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
- 3 団体正会員においては、事前に表決権者及び2人以内の代理表決権者を届け出るものとし、そのいずれかが総会に出席して行った表決も団体正会員としての表決権を行使したものとみなす。
- 4 前2項の規定により表決した正会員は、第28条、第29条第2項、次条第1項第2号及び第53条については、総会に出席したものとみなす。
- 5 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第31条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

## 第6章 理事会及び四役会

(構成)

第32条 理事会は、理事をもって構成し、四役会は、会長、副会長、理事長、副理事長をもって構成する。

(権能)

第33条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
  - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
  - (3) 事業計画及び活動予算並びにその変更
  - (4) 借入金（その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第52条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄
  - (5) 事務局の組織及び運営
  - (6) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項
- 2 理事会は、その議決に基づき前1項第6号の日常の業務執行につき、四役会にその権限の一部を委任することができる。

(開催)

第34条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき
- (2) 理事総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき
- (3) 第15条第6項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき

(招集)

第35条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から10日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも2日前までに通知しなければならない。

(議長)

第36条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長が第39条第4項に規定する理事となったときは、第15条第2項の規定によりあらかじめ指名した順序によって副会長が議長となる。

(定足数)

第37条 理事会は、理事総数の3分の2以上の出席がなければ開会することはできない。

(議決)

- 第38条 理事会における議決事項は、第35条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。
- 2 理事会の議事は、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第39条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面または電子メール、ファクシミリをもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、前条及び次条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第40条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

## 第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第41条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収益

- (5) 事業に伴う収益
- (6) 補助金
- (7) 委託金
- (8) その他の収益

第42条～45条は省略

(事業計画及び予算)

第46条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、会長が作成し、理事会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第47条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講ずることができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第48条 予算超過又は予算外の費用に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第49条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、理事会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第50条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第51条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第52条～56条は省略

## 第9章 公告の方法

(公告の方法)

第57条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人の主たる事務所の掲示場に掲示して行う。

以下省略

前事業年度の年間役員名簿  
平成30年4月1日～平成31年3月31日

特定非営利活動法人 豊見城市体育協会

	役名	氏名	住所及び居所	報酬を受けた期間
1	会長	津森 義弘		無
2	副会長	照屋 堅二		無
3	副会長	赤嶺 豊		無
4	理事長	上地五十八		無
5	副理事長	比嘉 徹夫		無
6	理事	翁長 樹		無
7	理事	富永 健太		無
8	理事	國吉 貴文		無
9	理事	賀数 健太		無
10	理事	渡慶次賀規		無
11	理事	岸本 涉		無
12	理事	上江洌 壮		無
13	理事	大城 晋		無
14	理事	浦添 正光		無
15	理事	金城 守嵩		無
16	理事	城間 英彰		無
17	理事	宇地原 健		無
18	理事	比嘉 陸		無
19	理事	新垣 俊也		無
20	理事	譜久里 茂一		無
21	理事	皆川 義文		無
22	理事	真境名 翔		無
23	理事	富城 仁		無
24	理事	金城 あいり		無
25	理事	仲村渠 茜		無
26	監事	比嘉 秀和		無
27	監事	玉城 善哲		無



平成30年度特定非営利活動法人 豊見城市体育協会会員名簿  
令和元年5月現在

	種別	氏名	勤務先等	備考
1	正会員	津森 義弘		理事
2	"	赤嶺 豊		理事
3	"	照屋 堅二		理事
4	"	上地 五十八		理事
5	"	比嘉 徹夫		理事
6	"	内原 英洋		理事
7	"	翁長 樹		理事
8	"	富永 健太		理事
9	"	国吉 貴文		理事
10	"	賀数 健太		理事
11	"	渡慶次 賀規		理事
12	"	岸本 涉		理事
13	"	宇地原 健		理事
14	"	比嘉 陸		理事
15	"	新垣 俊也		理事
16	"	譜久里 茂一		理事
17	"	皆川 義文		理事
18	"	真境名 翔		理事
19	"	富城 仁		理事
20	"	金城 あいり		理事
21	"	仲村渠 茜		理事
22	"	大城 良太		理事
23	"	大城 晋		理事
24	"	浦添 正光		理事
25	"	金城 守嵩		理事
26	"	城間 英彰		理事
27	"	比嘉 秀和		監事
28	"	玉城 善哲		"
29	"	伊敷 義則		ボウリング部長
30	"	比嘉 龍也		軟式野球部長
31	"	神谷 武彦		バスケットボール部長
32	"	斎須 信也		ゴルフ部長
33	"	金城 悟		バレーボール部長
34	"	大城 勝也		陸上競技部長
35	"	本田 純		バドミントン部長
36	"	山城 英暉		剣道部長
37	"	吉浜 智也		サッカー副部長

## 事務局職員事務分掌

平成31年4月1日

職名	氏名	事務分担
事務局長	高良忍	1. 事務局の総括に関する事 2. 役員及び関係機関との連絡調整に関する事 3. 理事会・総会及び専門部会に関する事 4. 会計処理に関する事 5. 各種スポーツ大会、行事開催等に関する事 6. 県民体育大会及び一周駅伝に関する事 7. 体協表彰に関する事 8. 他の庶務に関する事
事務局	富永健太	1. スポーツ少年団に関する事 2. 県民体育大会及び一周駅伝に関する事 3. 各種スポーツ大会、行事開催等に関する事 4. その他体協業務に関する事
臨時職員	照屋 錬	1. 各種スポーツ大会、行事開催等に関する事 2. スポーツ少年団に関する事 3. 県民体育大会及び一周駅伝に関する事 4. 文書收受に関する事 5. ホームページ更新等に関する事 6. 自動販売機に関する事 7. その他体協業務に関する事

1. 業務の進捗状況は逐次報告を行うこと(ホウレンソウ)
2. 担当する業務については、責任を持って遂行しむやみに他のものに依頼しないこと
3. 利用料金、参加料等が発生した場合、日計表を作成し速やかに事務局長あて報告、提出すること

特定非営利活動法人 豊見城市体育協会ホームページ  
リニューアルしました。ご覧ください。



アドレス：<http://www.tomitaikyou.org/>

その他、SNS も始めてます。様々な活動報告を随時掲載中です。ぜひ、フォローしてください。

・Instagram インスタグラム



アドレス：<https://www.instagram.com/tomitaikyou536/>

・Twitter ツイッター



アドレス：<https://twitter.com/8cKeobAyl005qq0>

・Facebook フェイスブック

アドレス：[https://www.facebook.com/特定非営利活動法人-豊見城市体育協会-486595655206020/?modal=admin\\_todo\\_tour](https://www.facebook.com/特定非営利活動法人-豊見城市体育協会-486595655206020/?modal=admin_todo_tour)

